湖西市監査委員公告

地方自治法第199条第１項及び第４項の規定により実施した令和８年度財務監査（前期監査）の結果に対し、市長から措置を講じたとの通知があったため、同条第15項の規定により別紙のとおり公表する。

令和８年９月30日

湖西市監査委員　　土　屋　隆　裕
湖西市監査委員　　佐　原　佳　美



令和８年度財務監査（前期監査）結果に基づく対応措置

令和８年８月 14 日付湖監第 71 号により改善するよう求められたものについて、次のとおり対応しますので報告します。

【担当部署】　保育幼稚園課

指摘事項	指摘事項に対する対応
補助金交付事務において、審査が適切でないものがあった。湖西市補助金等交付規則その他の関連法令の趣旨に則り、適正に補助金予算が執行されるよう、本業務全般について改めて点検し、必要な修正、改善を実施されたい。	今回の湖西市就学前教育・保育施設整備費補助金の交付に関する指摘事項につきまして、真摯に受け止め、以下のとおり対応を徹底してまいります。 補助事業完了報告等の際の提出書類については、申請時からの資料と照合し、証拠書類の提出を求めたうえで誤記や記入漏れがないよう、細心の注意を払って審査を行います。 補助事業の完了を確認するための書類として、完了図面や領収証その他支払額を証する書類等について提出を求める規定がないため、早急に補助金交付要綱を改正し、証拠資料の確保を徹底します。
修繕業務において、(1)予定価格に誤りがあることに気づかず決裁されていた。起案文書の審査体制について改善を図られたい。 また、(2)契約書を作成すべきところ、作成していなかった。契約書作成の目的は、単に「書面」を作成することではなく、契約内容を明確にし、履行期間中又は完了後の紛争を防止するなど、当事者相互の権利又は義務を保護することにあることを念頭に、湖西市契約規則その他の関係法令を遵守されたい。	今回の修繕業務に関する指摘事項につきまして、真摯に受け止め、以下のとおり対応を徹底してまいります。 (1)見積書の提出を依頼する場合は、税込金額と税抜金額が混在しないよう、税込金額での提出を指示することといたします。 (2)湖西市契約規則第 32 条等について、今一度関係法令を見直し、事務処理の際には法令順守に努めてまいります。

さらに、(3)地方自治法施行令第167条の２第１項第５号を適用しもので、本来、一般競争入札に付すべき事案であった。今後は、安易に同号を適用することなく、原資が税金であることを念頭に一層コスト意識を持つとともに、透明性が確保され、また、説明責任が果たされるよう、適正に契約事務を執行されたい。	(3)法令上の緊急性の示すところをよく理解し、コスト意識を強く持って一般競争入札や三社の見積り合わせを原則として考え、適正に契約事務を執行するよう、組織内で意識を統一してまいります。

【担当部署】　土木課

指摘事項	指摘事項に対する対応
請負工事において、地方自治法施行令第167 条の２第１項第５号を適用し緊急の必要から特命随意契約としているものが複数見受けられたが、その多くは緊急の必要について判然としないものであった。緊急の必要とは、施設等の破損又は不具合により、緊急に復旧しなければ安全性を損なう場合など応急対応の必要性の有無で判断されるものである。それらを鑑みると、今回三者以上の見積価格競争により業者決定すべきであった事案が複数見受けられた。 今後は、安易に同号を適用することなく、原資が税金であることを念頭に一層コスト意識を持つとともに、透明性が確保され、また、説明責任が果たされるよう、適正に契約事務を執行されたい。	今回の指摘事項につきまして、真摯に受け止め、以下のとおり対応を徹底してまいります。 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の適用にあたっては、「施設等の破損等により緊急に復旧しなければ市民の安全や事業継続に直接的な支障をきたすか」という応急対応の真の必要性を客観的に確認・判断することを徹底します。 また、緊急性が認められる場合を除き、原則として三者以上の見積価格競争を実施し、透明性と経済性の確保に努めます。